

島原本広第196号  
平成21年1月30日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 松井三生

島根原子力発電所 温排水関係資料のデータ誤りに関する  
再発防止対策の策定について

平成20年10月31日付「島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果(温排水関係)の再提出について」(島原本広第145号)に基づき、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づきご連絡している温排水関係資料の一部にデータ誤りが確認された件については、既にご連絡しておりますが、当該事象に鑑み、添付のとおり再発防止対策を策定いたしましたのでご報告いたします。

添付資料

- ・データ誤りに係る再発防止対策

以上

## データ誤りに係る再発防止策

### 1. 島根1号機運転監視用計算機「放水口取水口温度差」の定数設定の誤りについて

1号機27回定期検査時（H19.12.5～H20.5.14）における1号機運転監視用計算機のソフトウェア変更作業において、「放水口取水口温度差」に関する定数設定方法が誤っていたため、平成20年4月～8月分の「放水口取水口温度差」データについて、フィルタリング処理\*<sup>1</sup>および遅延処理\*<sup>2</sup>がなされていなかったことを確認しました。（平成20年10月31日報告済み。）

本件については、次のとおり再発防止対策を実施しました。

（1）ソフトウェア変更業務要領書に定数確認手順\*<sup>3</sup>を追記しました。

（2号機15回定期検査時のソフトウェア変更業務要領書は平成20年10月17日追記済み。）

（2）定数設定方法、定数確認手順を標準化するため、1、2号機のソフトウェア変更業務標準要領書を制定しました。（平成21年1月26日制定済み。）

\* 1： フィルタリング処理とは、放水口および取水口の温度をより正確に測定するために、数点測定の各々の温度を数秒間隔で数回測り平均した値。

\* 2： 遅延処理とは、海水温度が時々刻々温度変化するときがあり、より正確な「放水口取水口温度差」を測定するために、同じ海水の温度を比較する必要があることから放水口から取水口の温度測定点間の距離を補正（放水口を基準として数百秒遅延した取水口の温度を測定）した値。

\* 3： 作業前の定数データを採取（①）し、ソフト変更後の定数データを採取した後、①と比較／チェックする。作業の最終確認として、全作業終了後の定数データを採取し、①と比較／チェックを行う。

### 2. 島根2号機「放水口取水口温度差」のデータ採取項目の誤認について

上記1.の水平展開として、2号機の「放水口取水口温度差」データの確認を実施したところ、2号機運転監視用計算機の定数設定には問題がないことを確認しましたが、平成20年8月の「放水口取水口温度差」について、誤って遅延処理を実施していないデータを用いて計算（放水口温度－取水口温度）していることを確認しました。

（平成20年10月31日報告済み。）

本件については、次のとおり再発防止対策を実施しました。

（1）誤ったデータを用いて放水口取水口温度の計算処理をしないように手引書を作成し、標準化を図りました。（平成20年12月1日制定済み。）

(2) 運転監視用計算機の採取データを予めトレンドに登録し、トレンドを変更しないように運転監視用計算機（計算機室，中央制御室に設置）に表示し注意喚起しました。（平成20年12月1日実施済み。）

[参考]

1. 沿岸定点水温測定結果出力の手引き
2. 1，2号機の運転監視用計算機から出力したトレンドデータ（例）

以 上